

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 5

項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)
期間	令和元年11月6日(水) から 11月8日(金)まで
研究研修名	第81回全国都市問題会議:鹿児島県霧島市国分体育館
場所等	
参加者	2人 (氏名等)丸山幸子、芦原美佳子
研究研修・調査の項目 第81回全国都市問題会議	
近年、全国各地で大規模自然災害が相次ぎ、防災・減災対策が急務である。	
災害発生時には、自助・共助が重要であり、地域のコミュニティの役割は非常に大きい。	
開催市の霧島市の事例をはじめ、市長及び学識経験者の講演や報告、パネルディスカッションを通じて、「防災とコミュニティ」について学んだ。	

摘要	金額	備考
交通費(公共交通機関)	113,660 円	詳細別途記載
交通費(タクシー)	円	
交通費(レンタカー等)	0 円	南九州市への調査旅費(報告書NO.6)として計上
ガソリン代	0 円	南九州市への調査旅費(報告書NO.6)として計上
道路通行料等	3,170 円	詳細別途記載
駐車場代	4,800 円	詳細別途記載
宿泊費	29,200 円	7,300円×2日×2名
会費(出席者負担金)	20,000 円	10,000円×2名
会費(振込手数料)	440 円	
計	171,270 円	



## 第81回 全国都市問題会議 議題「防災とコミュニティ」

内容及び今後の活用計画について

### 【内容】

(第1日目)

・基調講演 「鹿児島県の歴史から学ぶ防災の知恵」志學館大学人間関係学部教授 原口泉 氏

#### 1. 南九州のシラス文化と自然災害

南九州江戸時代の災害史を振り返ってみると、「洪水→台風→旱魃→虫害→疫病」のサイクルを繰り返し、さらに、火山爆発、地震、津波が被害を大きくさせてきた。南九州人は、この厳しい環境をどのように利用し、暮らしてきたのであろうか。始良火山の大爆発により誕生した「シラス台地」、集中豪雨によるガリ浸食を加工することで出来る「山城」、温度の低下とガスが抜け誕生した空洞「ガマ」は、災害常襲地帯の独自の文化「シラス文化」といえる。

#### 2. 門割制度という防災農法

「門割制度」とは、江戸時代の土地制度のことで、門という4～5戸の農家の集まりごとに耕地を割り当て、一定期間ごとに割り替えをする制度である。この制度は、災害による被害が壊滅的にならないための二つの知恵がある。「被害の均分」と「危機の分散」である。門割制度は、災害などによって困窮した農民を救い、村の崩壊を防ぐための救済策であったと言える。このように、南九州では、災害が起きることを前提として社会が築かれていたと考えられる。

#### 3. 人災から歴史史料を守る

歴史史料は、火災や空襲などの災難を免れて残された財宝といえる。地震や台風などの自然災害が多発している近年、残された貴重な歴史史料を後世に伝えるために、公文書館を設けるのは私たちの責任ではないか。

(まとめ)

5Gの時代を迎え、私たちはどのように生きていくのか。AIなど様々な技術が進んでも、人と人の繋がりこそが防災の原点である。だからこそ、これからは、防災、減災からさらに進んだ災害に打ち克つ「克災」という視点が重要である。

・主報告 「霧島市の防災の取組ー火山防災ー」 鹿児島県霧島市長 中島真一 氏

平成22年9月、「自然の多様性とそれを育む火山活動」をテーマとする「霧島ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。ジオパークとは、地域の貴重な地質遺産を保護し、それらを生態環境や歴史、文化などの要素と結びつけながら持続可能な開発を行う地域のことである。霧島市は、豊かな自然と、歴史や文化、食などの歓呼いう資源を有し、まちづくりを進めている。

一方で、近年、全国各地で集中豪雨の夜浸水や土砂崩れ等、地震や火山噴火などによる災害が多発している。鹿児島県本土の大部分は、火砕流として噴出した火山灰からなるシラスや溶結凝灰岩によって広く覆われており、このうち火山灰からなるシラスは、水を含むと崩れやすい特性があり、これまでも台風などの豪雨により、がけ崩れなどの土砂災害が数多く発生している。

平成23年1月の新燃岳の噴火では、噴火警報を発令し、災害警戒本部を立ち上げ、24時間体制をとり、住民や観光客、登山者に対して、新燃岳方面の登山道の閉鎖や火山情報の周知など噴火への対策を行った。この災害から、火山防災への取組を、住民、登山者への安全対策として、「新燃岳安全対策

マップ」の作成と配布、「新燃岳の噴火活動が活発化した場合の避難計画」をホームページで公表している。その他、噴火時には、農業や観光業等にも大きな被害がもたらされ、対策が水質検査や風評被害への対策も講じている。

また、自治体間、関係機関等との連携・協力を行うために、霧島山を取り巻く5市2町で構成する「環霧島会議」では、災害に関する相互応援協定を締結し、県界を超えた広域連携による防災対策を推進している。これは、火山をもつ地域特有のコミュニティの取組である。火山を有することで、火山活動が活発化すれば、住民生活や経済活動に大きな影響を受ける反面、温泉や景観などといった恩恵も受けており、霧島山は重要な地域資源である。今後の行政においては、地域社会を中心としたコミュニティの防災への取組の推進に努め、いつでも起こりうる災害に機能を発揮できるコミュニティの構築と災害に強いまちづくりを目指していきたい。

・一般報告 「災害とコミュニティ：地域から地域防災力強化への答えを出すために」

尚絅学院大学人文社会学群長 田中重好 氏

災害時のコミュニティの実態として、東日本大震災での津波からの避難においては、コミュニティは重要な働きをした。しかし、一方で、避難行動を「個人ごとの行動」として捉えていることにより、レベル4レベル5の警報が発令されても、その対象者の1割も避難をしない現状がある。避難行動は、物理的な環境、情報環境、組織環境の三つの環境のなかで、行われるものであるが、これまでの防災対策では、住民を「社会的に真空の状態」において考えていたのである。

復興に果たすコミュニティの役割は、「見えない力」を発揮してきた。例えば、岩手県宮古市の重茂漁業協同組合の漁港復興への取組がある。津波で残った60隻の船を共同利用し、収益の分配は平等制にするというものであった。これが、コミュニティである。

防災対策、復興事業にみる変化は、行政中心から社会的なセクターの重視へ、中央集権から地方分権的な政策の推進へ変化している。こうした変化の過程の中で、改めて重要性を指摘されているのは地域防災というテーマであり、その推進主体としてのコミュニティなのである。

今後、地域防災力を向上させるために、具体的にどんな努力が必要なのか。コミュニティの側から考えることは、自発的に地域防災力を高める努力が求められる。自治体の側からの地域防災力強化の政策において、欠けているのは、何よりも防災を担当している行政職員自身が、自分の市域のコミュニティの状況を正しく認識していないことである。つまり、市域内のコミュニティの多様性を正しく認識できていないことにつながっている。行政は「公平性の原則」があるがこの原則にとらわれているとうまくいかない。「ゆるい全市的な基準」とコミュニティごとの「その地区の実情に合わせた」個別的な対応が必要となってくる。また、行政が、「協働の事業」を進め、あくまで地域のバックアップの役割にとどまりながら、なおかつ、地域防災力向上の実質を上げなければならない。

結論として、どうしたら地域防災力が向上していくかの解答は、「地域ごとに答えを出す」という課題があり、その自覚からこの問題は始まるのである。

・一般報告 「平成30年7月豪雨災害における広島市の対応と取組について」

広島県広島市長 松井一實 氏

平成30年7月の豪雨災害では、最大で145施設の避難所を開設し、最大避難者数は8,423人に達

した。災害リスクが高まった際、災害対応に必要となる人員を速やかに配置することができるよう、これまでの「災害警戒本部」「災害対策本部」に加え、災害リスクに応じて、「注意体制」「警戒体制」を新設し、ソフト面の整備を行った。さらに、ハード面としては、情報収集分析をするための防災情報共有システムを構築した。

救援活動を行うにあたり、各関係機関が円滑な達道を展開するには、平時からの連携が重要であり、コミュニケーションの大切さを感じた。

生活再建に向けた取組を行う中で、現場優先という意識を持ち、その決断ができるかがポイントとなる。被災者の視点に立った独自の支援策として、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の身の回りの生活用品も給付することにした。また、民有ち地の土砂の撤去を市で行うことを決定し、さらには、職員を初期段階から罹災証明発行のための認定調査に専念させることで、発災4日には、被害認定調査を始めることができた。

この災害を受けて、具体的な取組としては、「わがまち防災マップ」の作成支援、防災ライブカメラの設置支援、小学生防災キャンプ、避難誘導アプリの導入を進めてきた。このように、住民が災害の危険性を我がこととして認識できるような取組を支援することで、地域の防災力の強化を図ってきたい。

#### ・一般報告 「火山災害と防災」

国立研究開発法人 防災科学技術研究所 火山研究推進センター 中田節也 氏

日本の火山防災体制は、火山研究と噴火警報の発信を担当する部署が明確に分かれており、気象庁と大学や国立研究機関との間に垣根がある。そのため、日本においては、複数の機関で実施している観測データを一元化するとともに、観測から予想される現象や災害をいち早く把握・予測し、分かりやすい情報を防災担当機関や関係者に提供し、防災対策に速やかに活かす仕組みが必要になると考えられる。

地域全体が防災に馴染む手段としてジオパークの活用が有効である。「防災と観光は両立しない」ではなく、「防災を活かした観光へ」という考えが重要である。

#### (第2日目)

##### パネルディスカッション

##### ・「防災とコミュニティ」

コーディネーター 追手門学院大学地域創造学部地域創造学科長・教授 田中正人 氏

近年、災害リスクは、複雑化、不可視化、個人化され、自然災害は、多様化、激甚化、広域化され、コミュニティは、希薄化、分節化、断片化されている。その結果、防災減災は困難化を擁している。それゆえコミュニティの連携、統合、再構築をいかに図るかが重要である。

##### ・「コミュニティ・レジリエンス醸成のカギをさぐって 一結果防災(活動・組織)の掘り起こし」

専修大学人間学部教授 大矢根淳 氏

防災とは、「災いを防ぐ」という行為であるから、その動作の主体としての主語は誰なのかを明らかにしなければならない。それは、人である。いかに、防災の主体を育成するか、つまり、レジリエンス

の醸成をいかに行うかである。そこで、「あるものを使う」ということに着目し、具体的行動を行うことである。①土手の花見（毎年、花見を楽しむことで、堤防を踏み固め、結果的に防災機能を担保する土手普請となる。）②防災街歩き（防災マップを絵餅にしないために、妊婦さんと歩く、3世代4世代で歩くなどの工夫をする。）③防災倉庫は体育倉庫とっていないか、カギはどこにあるのかを確認する。④高層マンションの安否確認（地元の高校生による声掛け）などの事例がある。このように、主体的参画の実践を体現することで地区独自のレジリエンスが醸成されていくことになる。

・「目標と限界を共有する戦略的な連携計画 —地域継続計画 DCP—」

香川大学 地域強靱化研究センター 特命准教授 磯打千雅子 氏

災害発生時など緊急対応時には、複数の地域組織が戦略的に連携して地域継続対応優先するを必要がある。そのためには、地域組織が事前に合意形成を図って被害軽減方針を決定し、発災直後から各組織が行動できるようにしておく必要がある。この機能維持に関する戦略的計画が地域継続計画（DCP）であり、その策定が強く求められている。

BCP（事業継続計画）と DCP の効果と地区防災計画の関係を示すと、地域を共有する個が自身の事業継続力を高めるプロセスにおいて個単独での対応の限界を知り、他の連携の必要性の認識をすることにより、連携を前提とした BCM（BCP を効果的に運用するための仕組みの構築と実践）が構成され、連携の連鎖が地域継続力向上につながり、多様な主体の連携による地域機能の継続性担保が図られる。この連携の連鎖を恒久的なものへと発展させる効果が地区防災計画制度であるといえる。

・「地域コミュニティの強化を目指して」

霧島市国分野口地区 自治公民館長 持留憲治 氏

野口地区自治公民館は、自治会への加入率は約35%、公民館活動においては、その担い手が不足するという課題を抱えている。また、毎年実施している防災訓練の参加者数は低迷し、公民館を取り巻く地域コミュニティの連携強化を目指した取組が重要であると考えます。今後の取組として、要配慮者と日頃から向き合い、向こう三軒両隣の助け合い単位活動を通じて災害発生時にも漏れのない行動ができる地域を作り、アパート・マンションの増加による自治体未加入世帯増加への対応として、居住単位で防災組織を編成し、公民館との連携を図っていく体制にしたいと考えています。

・「安全・安心なまち三島を目指して —地域防災とコミュニティー—」

静岡県三島市長 豊岡武士 氏

三島市の「避難所運営マニュアル」は、各避難所のレイアウトを作成し、要配慮者や女性用のスペース、ペットの飼育場所を配置するなどの特徴を持っている。さらに、避難所開設の携わる住民や市職員が同時にかつ速やかに開設手順を確認することができるよう、「避難所開設アクションシート」を導入した。さらに、防災の担い手の確保・育成の取組として、実技を中心とした講座の開催や、小中学生によるジュニアレスキュー隊を結成した。こうした取組の中で、災害時の助け合い風土を醸成し、地域の絆づくりを生かした自主防災組織の活性化が進展している。

・「防災活動を通じた地域との連携 ー更なる信頼関係の構築に向けてー」

和歌山県海南市長 神出正巳 氏

海南市では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、震度7の揺れとともに8mの津波が押し寄せ、甚大な被害が予測されている。そのため、南海トラフ巨大地震に備えて、本庁舎を津波浸水区域から約3km離れた高台に移転した。各地区で行っていた避難訓練を「市民一斉訓練」とし、行政、自主防災会等が連携しながら、沿岸部では津波からの避難訓練、内陸部では、地震の揺れに対する安否確認訓練を毎年実施している。さらに、そこから一歩進んだ訓練として、重点地区を指定したうえで、要配慮者への支援方法や、避難した後の行動など、一人一人が「自助」「共助」の重要性を認識できる機会となる訓練を実施している。こうした防災活動を実施することにより、様々な課題に地域と一緒に取り組んでいけるよう信頼関係の構築に努めていきたい。

#### 【今後の活用計画】

・防災における全般にわたり、常にコミュニティが重要であることは認識していたが、具体的に、どう構築させ機能させていくのかが課題であった。地域によって様々な課題はあるが、共通した課題も多く、その多くは人材の育成と防災意識の啓発であると再認識した。

特に、地区防災計画と地域継続計画が策定されていない本市は、これらの計画を策定していくことが重要である。そのための活動の中に、コミュニティも生まれ、構築もされていくと考える。こうしたコミュニティは、災害時だけではなく本市の健康都市のまちづくりの根幹をなすものである。今後、さらなるコミュニティの構築と、防災減災対策を進める上で、具体的には、地区防災計画と地域継続計画の策定を提案していく。

さらに、平素からの住民コミュニティ構築のため、基本となる町内会加入率向上などの課題を探りながら、防災との関係における重要性を訴えていく。

第8.1回全国都市問題会議 交通費明細 11月6日(水)～11月8日(金)

中部国際空港⇔鹿児島空港：航空機代 54,900 円×2人=109,800 円(名鉄観光バス(株)で購入)

11月6日

尾張旭市役所→セントレア：自家用車 高速代(引山 IC→セントレア東 IC)1630 円

○ 鹿児島空港→国分駅：連絡バス 410 円×2人=820 円

国分駅→重富駅：JR380 円×2人=760 円

11月7日

重富駅→国分駅：JR380 円×2人=760 円

国分駅→重富駅：JR380 円×2人=760 円

11月8日

○ 重富駅→国分駅：JR380 円×2人=760 円

霧島市国分体育館→南九州市役所→鹿児島空港：レンタカー6,500 円・ガソリン 1,669 円

高速代 (隼人東 IC→鹿児島 IC) 1,090 円 (鹿児島 IC→鹿児島空港 IC) 1,090 円

(セントレア東→引山 IC 夜間割引適用) 1,540 円

セントレア駐車場代 4,800 円

合計 131,979 円

—：公共交通機関利用  
(合計 113,660 円)

# 領収書等貼付用紙

(お客様片)

№A073999

## 領 収 書

公明党尾張旭市議団 様

金 額	¥	109,800	円
-----	---	---------	---

ただし 飛行機代として  
(1/28 付お振込分)

種 別	現 金	振 込	カ ー ド
	Y		

上記の金額正に領収しました

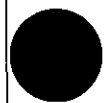
令和 元 年 1 2 月 4 日

名鉄観光バス株式会社

名古屋市熱田区神宮町丁目6番34号

名鉄神宮駅前西側8階

発行部署 (0568) 83-7111 支店

担当者印 



社印・担当者印のないもの、及び、複写記入でないものは無効とします

金額 109,800 円

日付 1 年 12 月 4 日


《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。



第1号様式

支払証明書

支払先	住所 尾張旭市緑町緑ヶ丘27番地30 ロイヤルシャトー緑ヶ丘205号		
	氏名 丸山 幸子		
支払年月日	令和元年11月6日(水)・令和元年11月8日(金)		
<table border="1"><tr><td>金額</td><td>3,170円</td></tr></table>		金額	3,170円
金額	3,170円		
(内容) 有料道路通行料金 (ETC利用) 11/6 (水) 1,630円 (引山IC~セントレア東IC) 11/8 (金) 1,540円 (セントレア東IC~引山IC) ※夜間割引適用			
上記金額の支払に際しては、領収書を徴することが出来ないのです、その支払いしたことを証明します。			
令和元年11月8日			
会派名 公明党尾張旭市議団 代表者名 芦原 美佳子  (無会派議員は議員名)			

# 領収書等貼付用紙

中部国際空港駐車場  
0569-38-7830

## 領収証

精算機 #42 P 精算No.00000379  
発券機 #03 発券No.00832478  
入庫時刻 2019年11月 6日(水) 13:08  
出庫時刻 2019年11月 8日(金) 22:34  
駐車時間 2日 9:26  
駐車料金 普通車K 4,800円  
=====

合計	4,800円
現金領収額	4,800円
お預り	5,000円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。

金額 4,800 円

日付 1 年 11 月 8 日

### 《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

# 領 収 証

株式会社 JTB



登録番号

A No 043328

株式会社JTB 鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島県鹿児島市西千石町11-25

鹿児島アコク生命ビル5階

2019年 11月 28日

公明党 尾張旭市議団 様

期間: 2019年11月06日~2019年11月08日

下記の金額正に領収いたしました。

¥ 29,200-

但し1/6・1/7宿泊代金として

消費税率10%

2019/10/15振込

出納責任者	取扱者

## ご入金内訳 (今回のご入金額)

※軽減税率対象

代金計 (①)		(税込)			うち消費税		
日付	項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税率	
	( 10%対象)	¥		¥			
	(※ 8%対象)	¥		¥			
	( 8%対象)	¥		¥			
	( 対象外)	¥		¥			

収 入  
印 紙

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

会議参加費領収書

芦原美佳子 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真 一

会議参加費領収書

丸山幸子 様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として  
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真 一

# 領収書等貼付用紙

## ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。  
 このご利用明細は必ずお振込用紙に貼ってください。

年月日	取扱店番	お取引内容
011015	0796234	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
01200005	0796	0048***
*****		お取引金額
*****		¥49,200+
*****		*****
お振払い でない場合	残高	***
時	分	秒
10.52	440*	おつり
みずほ銀行 十二号支店 普通 9509934 カ)JT B様  323-2アシハラミカコ様		

お振込先・お振込人  
ご振込人

金額 440 円

日付 1 年 10 月 15 日

《注意事項》

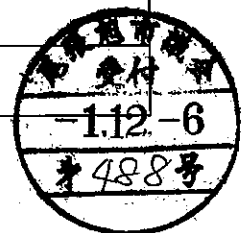
- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 6

項目	研究研修費・調査旅費 (該当する項目を○で囲む)		
期間	令和元年11月8日(金)		
研究研修名	ふるさと納税について:南九州市役所		
場所等			
参加者	2人 (氏名等)丸山幸子、芦原美佳子		
研究研修・調査の項目			
南九州市「ふるさと納税について」:寄付金を財源に、平和に関する事業や地域の福祉の向上、次世代に引き継ぐべき地域資源の保全のための事業を行っている「ふるさと納税」について調査をした。			
摘要	金額	備考	
経 費 内 訳	交通費(公共交通機関)	円	
	交通費(タクシー)	円	
	交通費(レンタカー等)	6,500 円	詳細別途記載
	ガソリン代	1,669 円	詳細別途記載
	道路通行料等	2,180 円	詳細別途記載
	駐車場代	円	
	宿泊費	円	
	会費(出席者負担金)	円	
	会費(振込手数料)	円	
計	10,349 円		



内 容
別紙参照

## 南九州市：「南九州市ふるさと寄付金事業」について

### 内容と活用計画

#### 【内容】

平成 28 年度に、ふるさと納税事業を本格的に開始し、平成 29 年度には、ふるさと振興室を新設、平成 30 年度からクラウドファンディングを実施し、受け入れ件数が 45000 件を超し、大きく推移をしている。寄付単価の高い、定期便の申し込みが多いことが強みになっている。

特徴としては、寄付の<sup>使</sup>い道が条例に定められ、①平和に関する事業 ②福祉の向上に関する事業 ③地域の活性化に関する事業 ④教育の推進及び文化の保全に関する事業 ⑤その他市長がふるさとづくりのために必要と認める事業 の 5 つがある。その中で、知覧特攻平和会館を拠点として、平和の重要性を内外に発信する取組の活用のため「平和に関する事業」への選択が 44.5%と、最も多くなっている。

#### 【今後の活用報告】

本市のふるさと寄付金事業においても、14 の項目で寄付金の使い道が決められている。南九州市の 5 つの使い道に比べて、具体的であることは、プラスであると思う。今後の項目検討にあたり、非核平和都市宣言を行っていることから、平和事業の推進に関する項目の追加など提案していきたい。



# 行程表

令和元年11月6日(水)～11月8日(金)  
公明党尾張旭市議団

		行程						
11月6日 (水)	尾張旭市役所 12:30発	→ 自家用車	→ 中部国際空港 14:00着 ANA355便 15:05発	→ 鹿児島空港 16:45着 連絡バス 17:45発	→ 国分駅 18:08着 18:36発	→ 重富 19:00着	→ 徒歩 8分	→ ホテルAZ 鹿児島始良店 19:10着
	ホテルAZ 鹿児島始良店 7:20発	→ 徒歩 8分	→ 重富 7:30着 7:38発	→ 国分駅 8:09着	→ 霧島市役所 8:20発	→ シヤトルバス 20分	→ 霧島市国分体育館 全国都市問題会議 9:30～17:00	→ シヤトルバス 20分
11月7日 (木)	国分駅 17:40着 18:14発	→ JR 日豊本線 鹿児島中央行	→ 徒歩 8分	→ ホテルAZ 鹿児島始良店 18:45着				
	ホテルAZ 鹿児島始良店 7:20発	→ 徒歩 8分	→ 重富 7:30着 7:38発	→ 国分駅 8:09着	→ 霧島市役所 8:20発	→ シヤトルバス 20分	→ 霧島市国分体育館 全国都市問題会議 9:30～12:00	→ フロンティア旭 12:30発 と同乗
11月8日 (金)	南九州市役所 行政視察 14:00～16:30 17:00発	→ フロンティア旭 と同乗	→ 鹿児島空港 19:00着 ANA 3728便	→ 中部国際空港 22:00着 22:30発	→ 自家用車	→ 市役所 23:30着	→ 尾張旭 市役所 23:30着	→ レンタカー フロンティア旭 と同乗

宿泊先 ホテルAZ鹿児島始良店  
〒899-5651 鹿児島県始良市脇元481-1  
TEL 0995-66-3101

# 領収書等貼付用紙

№A074000

## 領 収 書

公明党尾張旭市議団様

金額	6	5	0	0	円
----	---	---	---	---	---

ただし  
 V:タカードとして  
 (1/28付お振込分)

種 別	金 種
現金	
V	振込
	カード

上記の金額正に領収しました

令和 元年 12 月 4 日

収入印紙

名鉄観光バス株式会社

名古屋市中区錦町目6番34号  
 名鉄神宮前駅西側8階

発行部署 春日井支店

(0568) 83-7111

担当者印



(お客様片)

社印・担当者印のないもの、及び、複写記入でないものは無効とします

金額 6,500 円

日付 1 年 12 月 4 日

《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②画面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

# 領収書等貼付用紙

毎月 5・15・25 日はお得な日  
表示単価は「税別」です。



領収書

印紙

IDEMITSU

217820

南国殖産株式会社

TEL 0995-58-2435

鹿児島空港給油所

霧島市溝辺町富曲迫 287-1

売上 2019年11月 8日

18:33

上 様 手  
現金フリー 00-217820-90001-0001-9

出光ゼアス	P- 7	
11.16 L @136.0		1517円
01200.00		
(内、レンタカー割引 -@3.0		-34円)
小計		1,517円
消費税(外税)等(10.00%)		152円

合計	1,669円
(内、消費税等(10.00%)	152円)
預り金	3,000円
釣銭	1,331円

伝No: 10583 担当:8800

※消費税については税別表示に  
なっております。  
※本書保管頂く場合は印刷面を内側  
に折り保管をお願いいたします。

## <釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い  
戻しは、「自動精算機」にて願います。

2019年11月 8日 18:33

レシNo. 03	
お預り金額	¥3,000
お買上金額	¥1,669
釣銭金額	¥1,331

預り番号 026-0990




金額 1,669 円

日付 1 年 11 月 8 日

### <注意事項>

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。

支払証明書

支払先	住所 尾張旭市緑町緑ヶ丘27番地30 ロイヤルシャトー緑ヶ丘205号		
	氏名 丸山 幸子		
支払年月日	令和元年11月8日(金)		
<table border="1"><tr><td>金額</td><td>2,180円</td></tr></table>		金額	2,180円
金額	2,180円		
(内容) 有料道路通行料金 (ETC利用) 11/8 (金) 1,090円 (隼人東IC~鹿児島IC) 11/8 (金) 1,090円 (鹿児島IC~鹿児島空港IC)			
上記金額の支払に際しては、領収書を徴することが出来ないため、その支払いしたことを証明します。			
令和元年11月8日			
会派名 公明党尾張旭市議団 代表者名 芦原 美佳子  (無会派議員は議員名)			

第4号様式 (その1)

政務活動費実績報告書

研究研修費・調査旅費

実績報告書 No. 7

項目	研究研修費・ <u>調査旅費</u> (該当する項目を○で囲む)	
期間	令和2年2月5日から——月——日まで	
研究研修名	男女共同参画社会推進の取組について：金沢市役所	
場所等		
参加者	2人 (氏名等) 芦原美佳子 丸山幸子	
研究研修・調査の項目	金沢市の男女共同参画社会推進の取組について ・「金沢市男女協参画推進条例」について ・議員主導による「男女共同参画都市宣言」について ・「女性活躍応援ポータルサイト」について	
適用	金額	備考
会場使用料	円	
講師料	円	
交通費 (公共交通機関)	30,240 円	尾張旭台⇄大曾根台⇄金沢 ×2名
交通費 (タクシー)	2,580 円	金沢駅⇄金沢市役所
交通費 (レンタカー等)	円	
道路通行料等	円	
宿泊費	円	
会費 (出席者負担金)	円	
	円	
	<b>32,820 円</b>	



第4号様式 (その1)

内 容

別紙参照

今後の活動計画

別紙参照

## 金沢市の男女共同参画社会推進の取組について

### 内容及び今後の活用計画について

#### 【内容】

#### ・「金沢市男女共同参画社会推進条例」について

##### 1. 条例制定の経緯

平成13年12月の定例市議会において、「金沢市男女共同参画推進条例」が制定され、平成14年4月1日施行。この条例は、市議会内に設置された条例検討会で原案を作成し、さらに男女共同参画推進懇話会等との意見交換を経て、制定された。議員提案により男女共同参画を推進する条例が制定されたのは、石川県で初めてで、全国でもめずらしい。

##### 2. 条例の特徴

- ①市、市民、事業者の責務を明確化 ②市民や事業者の意見を聴きながら行動計画を策定
- ③男女共同参画推進施策等の状況を公表 ④事業者に対し、男女共同参画の状況について報告を求める。
- ⑤DV被害者に保護等の必要な支援を行う。 ⑥苦情処理のための機関を設置

#### ○「男女共同参画都市宣言」について

##### 1. 趣旨

市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組み、他の自治体のモデルとして地域における男女共同参画の社会づくりを推進することを目的として宣言を実施する。

##### 2. 策定の経緯

平成25年6月から、女性議員勉強会で男女共同参画都市宣言について協議し、議長に要望することを合意、7月に要望。

平成25年9月、代表者会において、女性議員が宣言文案を作成することを決定。学識経験者からの意見も聴取。女性議員と行政との勉強会(4回)を経て、11月、宣言文案を議長へ提出。各会派政策調整会議で検討する。

平成25年12月「男女共同参画都市宣言」を議会議案として上程、全会派一致で議決。

#### ・「金沢市女性活躍応援ポータルサイト」について

#### ○ 1. 事業概要

女性の働き方にかかる情報を一元化したポータルサイトを運営し、女性活躍の「見える化」を図ることで自発的な女性活躍の好循環を生み出す。

平成30年の実績として、「かなざわ女性活躍レポート」Vol. 1～5（連載記事）「女性社員のシゴト座談会@金沢」（特集記事）「企業」「働く女性・働きたい女性」「男性」「学生・若手社員」の掲載がある。

令和1年の実績として、「かなざわ女性活躍レポート」Vol.6～10（連載記事）「職場・家庭における女性活躍土壌の醸成の取り組み」（特集記事）「女性活躍のための家事シェアプロジェクト」その他、セミナー・イベント情報、各種支援情報、先進企業情報等を掲載。

##### 2. 反響・利用状況

金沢市で実際に働く女性の多様なロールモデルのスタイルを掲載している「かなざわ女性活躍レポート」は、HPが大学との連携事業と関連していることもあり、就職を控えた大学生に関心をもっていただいているとのこと。企業からも、女性社員の受け入れの参考にしたとの声も寄せられている。

利用状況は、市ホームページのトップにリンクが大きく貼られており、これまで何層も経ないとたどり着けなかった男女共同参画のページへのアクセスが容易になったことで、新規の閲覧者も訪問しやすくなり、閲覧数は増加傾向にある。 閲覧数：2019.4.1～2020.1.31 12,649件

・その他の金沢市男女共同参画推進関連事業等について

1. 「人権女性政策推進課」を設置

平成25年4月、「男女共同参画室」と「人権同和対策室」を統合し、「人権女性政策推進課」が設置される。

2. かなざわ女性活躍推進会議の開催

女性活躍にかかる取組を効果的に実施するため、金沢市男女共同参画審議会と連携しながら、働き方の見直し、女性の登用促進等にかかる具体的な施策の検討、情報交換等を行い、女性活躍の環境整備を推進する。令和1年度の実績として、女性活躍のための家事シェアプロジェクト事業、女性活躍取組事例発信事業などが挙げられる。

3. 金沢市女性活躍加速化プロジェクト事業

女性活躍促進業界別セミナーの実施（これまでの業界取組宣言6業界 加盟446社）や、かなざわ女性活躍研究事業を行ってきた。

4. 「かなざわ輝く女性」活躍推進事業

○ 5. 男女共同参画社会づくり事業

・男女共同参画出前講座開催

・男女共同参画情報誌「るうぶ」作成

・啓発リーフレット：小学生向け「『男だから』『女だから』こんな場面、どう思う？」 家事分担：「みんなで協力してますか」 印刷物マニュアル「～男女共同参画の視点から～印刷物作成の手引き」など発行。

・広域連携促進事業

・地域型男女共同参画人材育成事業

【今後の活用計画】

・本市は、平成26年に「男女共同参画推進条例」が施行され、市、市民、事業者のみならず、「教育関係者」の責務を明示し、男女共同参画社会の実現に向けて取組むことが定められている。今後は、さらに広く男女共同参画の意識が周知され、市民一人一人の意識改革が必要となってくると考える。

○ また、近年「LGBT」など、性別にとらわれることのない多様性を認める共生社会への取組が新たな課題となっている。全ての人が、性別、人種、年齢、障がいの有無などにかかわらず、互いの人権を尊重できる社会を推進するため、「男女共同参画都市宣言」の提案を行う。また、金沢市の先進事例から学んだ男女共同参画に関する事業や、啓発リーフレットを参考に、市全体で男女共同参画社会へ向けて、さらなる推進を提案していく。



# 領収書等貼付用紙

## 領 収 書

現・チ・ク・割引 No.7228

日付 2020年 02月 05日 13:00

車番 000128 0000

基本運賃 ¥1,340円

合計 **¥1,340円**

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車

ありがとうございます。  
お忘れ物、お問い合わせは  
下記までご連絡ください。

**(株)金城三和交通**

本社 金沢市千木1-47  
フリーダイヤル

0120-582100

無線配車センター

076-258-2100

## 領 収 証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 218号

2020年02月05日

乗車料金

**¥1240円**

上記の通り正に領収致しました。

**平和タクシー(株)**

TEL 076-237-5677

金額 2,580 円

日付 令和2年2月5日

### 《注意事項》

- ①領収書等は、見やすく、かつわかりやすくするため日付順とし、重ならないよう貼付してください。
- ②両面印刷されているものは、裏面も確認できるように上部又は左端のみのりづけしてください。
- ③A4用紙以上のものは、そのまま貼ってください。